

鳥取県インターネット問題予防対策事業 募集要項

1 事業概要

ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの不適切な利用による問題の発生を予防するため、情報モラル、メディアリテラシー、デジタル・シティズンシップ等についての専門的知識を有する地域人材を鳥取県デジタル・シティズンシップエドゥケーター（以下「エドゥケーター」という。）として、県内の学校等に派遣し、児童・生徒を対象とした啓発授業の実施と教職員研修及び保護者等研修を行う。

2 対象

ア 児童・生徒への啓発授業及び教職員研修並びに保護者等研修

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

イ 保護者等研修

県内の児童・生徒の育成に係る組織、団体（公民館、児童養護施設、青少年育成団体等）

3 実施期間

令和7年4月から令和8年2月末まで

4 事業内容及び実施数

事業内容及び実施数は次のとおりとし、実施数に達した場合は、実施期間内でも募集を終了する。

(1) 児童・生徒への啓発授業及び教職員研修の実施 40校程度

(2) 保護者等への研修の実施 50回程度

5 派遣手続き

(1) 事業実施を希望する学校、団体の代表者（学校長・PTA 会長・公民館長等。以下「申込者」という。）は、2の対象に応じて事業内容を選択し、「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施申込書」（様式第1号）を実施希望日の概ね1か月前までに鳥取県教育委員会事務局社会教育課に提出する。

(2) 鳥取県教育委員会事務局社会教育課は、エドゥケーターと調整のうえ派遣日時等を決定し、「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施決定通知書」（様式第2号）により申込者に通知するとともに、エドゥケーターに事業の実施を依頼する。

申込者とエドゥケーターは、決定した事業内容に応じて次の取組を連携して実施する。

ア 児童・生徒への授業と教職員研修（以下の①～④を実施）

イ 児童・生徒への授業と教職員研修及び保護者等研修（以下の①～⑤の全てを実施）

ウ 保護者等研修（以下の⑤を実施）

①児童・生徒に対する事前アンケートの実施

インターネットやゲームの利用状況について、児童・生徒に対して事前のアンケートを実施する。ただし、小学校、義務教育学校、特別支援学校小学部の1、2年生については、保護者が回答するものとする。

②児童・生徒に対する啓発授業の実施

エドゥケーターによる児童・生徒への啓発授業を1回実施する。

啓発授業については①のアンケート結果を踏まえ、申込者とエドゥケーターが調整のうえ実施すること。

また、本事業を前年度までに実施したことがある学校においては、エドゥケーターと担任とのティームティーチングによる授業を行うこともできる。その場合、学校はエドゥケーターと詳細を協議すること。

③教職員研修の実施

エドゥケーターによる教職員研修を実施する。なお、原則②の実施日と同日に実施すること。

④児童・生徒に対する事後アンケートの実施

②の実施から概ね1か月後に、児童・生徒に対する事後アンケートを実施する。ただし、小学校、義務教育学校、特別支援学校小学部の1、2年生については、実施しない。

⑤保護者等研修の実施

エドゥケーターによる保護者等への研修を実施する。実施形態については、オンラインでの実施も可能とする。

- (3) 申込者は、エドゥケーターと事前打合せを行ったうえ、事業を実施する。
- (4) 申込者は、事業実施後、速やかに「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施報告書」（様式第3号）を鳥取県教育委員会事務局社会教育課に提出する。

6 事前・事後アンケートの実施方法

児童・生徒に対するアンケートについては Google フォームにより実施する。ただし、小学校1・2年生の事前アンケートについては、保護者を対象にアンケート用紙により実施し、事後アンケートは実施しないこととする。

なお、事前アンケートについては、回答結果を鳥取県教育委員会事務局社会教育課とエドゥケーターが共有し、教職員研修の際にエドゥケーターから各学校へ結果の説明を行う。事後アンケートについては、鳥取県教育委員会事務局社会教育課から各学校へ回答結果を返却できるものとする。

《Google フォームを活用する場合（小学校・義務教育学校3年生以上）》

鳥取県教育委員会事務局社会教育課が申込者に送付する URL 等により児童・生徒にアンケートを実施する。

《アンケート用紙による場合（小学校・義務教育学校1・2年生の保護者）》

鳥取県教育委員会事務局社会教育課から申込者へ電子メールにより様式（PDF ファイル）を送付する。申込者は児童数分を印刷のうえアンケートを実施し、回収したものを郵送等により鳥取県教育委員会事務局社会教育課へ提出する。

7 経費負担

- (1) エドゥケーターの派遣に要する費用（謝金、旅費）は鳥取県教育委員会が負担する。
- (2) 児童・生徒への啓発授業と教職員研修、及び保護者等研修の実施にあたり、資料等の印刷製本費、消耗品費等が発生する場合は申込者が負担することとする。

令和 年 月 日

鳥取県教育委員会事務局社会教育課長 様

鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーターの派遣について以下のとおり申し込みます。

申込者（代表者の職・氏名）

学校および組織、団体名等	学校（組織、団体）名 所在地 〒 住所 （担当者） 職・氏名 連絡先 電話 メールアドレス （※学校職員の場合は Google アカウント（▲▲▲@g.torikyo.ed.jp）のアドレスを記入すること。）			
派遣希望	①～③から1つを選んで番号に○をしてください。 ① 児童生徒への啓発授業と教職員研修（下記ア、イの欄を記入） ② 児童生徒への啓発授業と教職員研修、保護者等研修（下記ア、イ、ウの欄を記入） ③ 保護者等への研修（下記ウの欄を記入）			
実施希望日等	上記の派遣希望に応じて、ア～ウの必要事項を記入してください。			
	ア 児童生徒への啓発授業	実施学年	第 学年 名	
		実施希望日時	第1希望	令和 年 月 日（ ） : ~ :
			第2希望	令和 年 月 日（ ） : ~ :
			第3希望	令和 年 月 日（ ） : ~ :
	イ 教職員研修	参加職員数	名	
		実施希望時間 （※「ア 児童生徒への啓発授業と同日に実施すること。」）	第1希望日の時間	: ~ :
			第2希望日の時間	: ~ :
			第3希望日の時間	: ~ :
	ウ 保護者等研修	参加者数	名程度	
		実施希望日時	第1希望	令和 年 月 日（ ） : ~ :
			第2希望	令和 年 月 日（ ） : ~ :
第3希望			令和 年 月 日（ ） : ~ :	
	実施形態 （どちらかに○をしてください。）	集合研修 ・ オンライン配信		
啓発授業・研修の希望内容	児童・生徒の実態や希望する啓発授業・研修の内容をできるだけ詳細に記入してください。			

※実施希望日の1ヶ月前までに、本書を以下の送付先に提出してください。

送付先 鳥取県教育委員会事務局社会教育課

電話：0857-26-7943 FAX：0857-26-8175

E-mail：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp

(代表者) 様

鳥取県教育委員会事務局社会教育課長
(公 印 省 略)

鳥取県インターネット問題予防対策事業実施決定通知書

令和 年 月 日付けで申込みのあった鳥取県インターネット問題予防対策事業について下記のとおりに実施を決定します。

記

1 実施の概要

(1) 日時 令和 年 月 日 () 時 分から 時 分まで

※オンライン配信の場合：令和 年 月 日 () から配信)

(2) 場所 (学校名等)

2 派遣するデジタル・シティズンシップエデュケーター

氏 (連絡先)

(電子メール)

※個人情報の取扱には十分に御留意ください。

3 その他

(1) 申込者は派遣するデジタル・シティズンシップエデュケーターに、事前に連絡を取り、授業・研修内容等の確認、打合せを行ってください。

(2) 申込者は、授業・研修会終了後に速やかに「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施報告書(様式第3号)」を当課生涯学習推進担当に提出してください。

【児童・生徒への授業を実施する場合】

(3) 事前アンケートについては下記URLに掲載しています。

(URL及びQRコードを記載)

申込書に記載のあった担当者のGoogleアカウントにも、下記担当者がアンケートフォームを送信しますので、御活用ください。

【担 当】生涯学習推進担当

電 話：0857-26-7943

ファクシリ：0857-26-8175

電子メール：

学校（組織、団体）名	
代表名	
担当者名	
連絡先	(Tel)
実施状況	児童・生徒対象の授業 日時：令和 年 月 日（ ）： ～： 人数：第 学年 名
	教職員研修 日時：令和 年 月 日（ ）： ～： 人数： 名
	保護者等研修 （対面の場合） 日時：令和 年 月 日（ ）： ～： 人数： 名 （配信の場合） 日時：令和 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 視聴人数： 名
授業・研修内容	児童・生徒対象の授業、教職員研修、保護者等研修の内容や感想についてお書きください。
今後の取組について	今後、取り組みたいこと、授業・PTAの取組等で活かしたいことをお書きください。

*児童・生徒対象の授業を実施した場合、1ヶ月後をめぐに、事後アンケートフォームを担当者へ送付しますので、事後アンケートを実施してください。